

朗報！

養豚経営安定対策事業 直接交付方式の申込期限7月9日まで延長

(社)日本養豚協会 (JPPA)

養豚経営安定対策事業(全国肉豚事業)の直接交付方式の申込期限が6月25日であったが、6月11日に開催された事業説明会から申込書の作成までに「あまりに時間的な余裕が無い」とし、JPPA志澤勝会長より、(独)農畜産業振興機構 木下寛之理事長に要請。申込書の提出期限を6月25日⇒7月9日へ2週間延長の了承をいただいた。

《 直接交付方式への参加申込には？ 》

法人経営の方(法人登記されている経営)は以下の①～⑦の書類、個人経営の方は①～④の書類を(独)農畜産業振興機構(ALIC)に提出してください。

なお、提出期限は7月9日(金)18:15必着ですので、ご注意ください。

＝ 提出先 ＝
〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1(麻布台ビル)
(独)農畜産業振興機構 食肉生産流通部 食肉需給課 あて

① 参加申込書(原本)

(独)農畜産業振興機構のホームページに様式があります。
<http://www.alic.go.jp/>(トップページの下方にリンク先が出ています)

② 環境と調和の取れた農業生産活動規範点検シート(原本)

(独)農畜産業振興機構のホームページに様式があります。
<http://www.alic.go.jp/>(トップページの下方にリンク先が出ています)

③ H22年度「配合飼料価格差補てん事業」に関する数量契約書(写し)

④ 平成21年度分の肉豚出荷実績頭数を証する書類(写し)

※と畜場が発行する「と畜証明書」の写し
※と畜証明書がもらえない場合は「仕切り書」の写しでも可
※どちらも用意できない場合は、H21年度分の肉豚価格差補てんの頭数契約書の写しでも可
※家畜商等に販売している場合は、「家畜商等が発行する購入伝票」、「購入した肉豚のと畜証明」等の写し

⑤ 法人の概要(原本)

(独)農畜産業振興機構のホームページに様式があります。
<http://www.alic.go.jp/>(トップページの下方にリンク先が出ています)

⑥ 全部登記事項証明書(写し)

地元の法務局で証明書を発行しております。

⑦ 株主・出資割合に係る書類

昨年度の決算書等に記載されている、株主・出資割合に関する書類(写し)

まずは、申込書を作成し、ご提出ください！

＝ お問い合わせは ＝
(独)農畜産業振興機構(ALIC) TEL: 03-3583-8699 担当: 伴、菊池、藤野
(社)日本養豚協会(JPPA) TEL: 03-3370-5473 担当: 忍田、本塚、湯浅